

川崎市告示第540号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和8年9月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

1 告示対象の撤去年月日

令和8年7月23日から令和8年7月29日まで

2 撤去自転車等の台数

(1) 自転車	21台
(2) 原動機付自転車	0台
(3) 自動二輪車	0台
合 計	21台

3 撤去場所

市内の各駅周辺の公共の場所等

4 保管場所の名称及び位置

(1) 塩浜陸橋下自転車等保管所	川崎区塩浜4丁目3番
(2) 日進町自転車等保管所	川崎区日進町35番3ほか
(3) 今井西町自転車等保管所	中原区今井西町1番47号
(4) 坂戸第三京浜高架下自転車等保管所	高津区坂戸2丁目18番21号
(5) 有馬自転車等保管所	宮前区有馬8丁目7番
(6) 登戸陸橋高架下自転車等保管所	多摩区登戸新町345地先
(7) 上麻生山口自転車等保管所	麻生区上麻生3丁目18番12号

撤去自転車等台数集計表

(令和8年 7月 第4期分)

保管場所	自転車	原動機付 自転車	自動 二輪車	計	備 考
塩浜陸橋下 自転車等保管所	21	0	0	21	
日進町 自転車等保管所	0	0	0	0	
今井西町 自転車等保管所	0	0	0	0	
坂戸第三京浜高架下 自転車等保管所	0	0	0	0	
有馬 自転車等保管所	0	0	0	0	
登戸陸橋高架下 自転車等保管所	0	0	0	0	
上麻生山口 自転車等保管所	0	0	0	0	
計	21	0	0	21	

撤去自転車等一覧

撤 去 場 所 川崎区放置禁止区域外
保 管 場 所 塩浜陸橋下自転車等保管所

撤去年月日 令和8年7月28日

保管所整理番号	種類	車種	自 転 車 等 の 特 徴			
			色	ギヤ	かご	その他
583100189579	自転車	その他	その他	無	無	
583100189578	自転車	シティ車	黒, シルバー	無	有	
583100189577	自転車	シティ車	赤	有	有	
583100189576	自転車	小径車	緑	有	有	
583100189575	自転車	スポーティ車	黒, シルバー	有	無	
583100189572	自転車	シティ車	青	有	有	
583100189269	自転車	シティ車	青	有	有	
583100189268	自転車	シティ車	黒	有	有	
583100189267	自転車	シティ車	茶	無	有	
583100189265	自転車	シティ車	シルバー	無	有	
583100189264	自転車	シティ車	シルバー	無	有	
583100189263	自転車	スポーティ車	黒	有	無	
583100189262	自転車	スポーティ車	白	有	無	
583100189259	自転車	スポーティ車	白	有	無	
583100189261	自転車	小径車	白	有	無	
583100189266	自転車	シティ車	水色	無	有	
583100189260	自転車	シティ車	白	無	有	
583100189571	自転車	シティ車	紺	無	有	
583100189570	自転車	シティ車	黒	有	有	
583100189566	自転車	シティ車	赤	有	有	

様式3

撤去自転車等一覽

撤去場所	川崎区放置禁止区域外
保管場所	塩浜陸橋下自転車等保管所

撤去年月日 令和8年7月28日

[illegible]